

茨城県報 号外(3)

昭和46年 5月27日

木 曜 日

(明治35年 3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

告 示

	ページ
●東村内の字区域の一部変更(地方課)	1
●美浦村内の字区域の一部変更(")	4
●下妻市内の字区域の一部変更(")	8
●玉里村内の字区域の一部変更(")	11
●関城町内の字区域の一部変更(")	12
●新利根川土地改良区・西代第一地区換地処分の届出(農地管理課)	14
●霞南土地改良区木原第3工区地区換地計画の認可(")	14
●八間堀川沿岸土地改良区柳原地区換地処分の届出(")	14
●玉里土地改良区玉里地区換地計画の認可(")	14
●共同施行花田地区換地処分の届出(")	15

告 示

茨城県告示第559号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき 東村内の字区域の一部を次のとおり変更した更同村長から届け出があつた。

この字区域の変更は、地方自治法施行令第179条の規定により 昭和46年 5月28日から効力を生ずるものとする。

昭和46年 6月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字八筋川字川通 乙18番の3、乙40番の2、乙41番の2、乙41番の3、乙42番の2、乙46番、
乙47番の2、乙48番の2、乙50番の2、乙51番の2、乙52番、乙53番の2、乙54番から乙
56番まで、乙64番、乙65番、乙117番の2、乙119番の2、乙118番、乙125番、乙126番、
乙127番、乙128番、乙129番の1、乙130番の1、130番の2、乙133番、乙134番の1、
乙134番の2、乙135番、乙136番、乙140番、141番の1、乙141番の2、乙142番、乙143番、
乙144番の1、乙144番の2、乙145番から乙153番まで、乙157番から乙163番まで
大字八筋川字小圃 乙164番、乙165番、乙166番の1 } 合併、乙167番、乙168番 }
乙166番の2 } 合併の1、乙170番 }
乙170番の2、乙170番の3、乙170番の4、乙171番から乙189番まで、乙190番の1、乙190番の2、

乙191番から乙193番まで、 $\left. \begin{matrix} \text{乙194番} \\ \text{乙195番} \\ \text{乙196番} \end{matrix} \right\}$ 合併、乙197番、乙198番の1、乙198番の2、乙199番、
乙200番の1、乙200番の2、乙201番、乙202番、乙203番の1、乙203番の2、乙204番か
ら乙217番まで

大字八筋川字江間通 乙218番、乙219番の1、乙219番の2、乙220番から乙240番まで、乙241番の
1、乙241番の2、乙242番から乙245番まで、乙246番の1、乙246番の2、乙247番の1、
乙247番の2、乙247番の3、乙248番の1、乙248番の2、乙248番の3、乙249番の1、
乙249番の2、乙249番の3、乙250番から乙252番まで、乙253番の1、乙253番の2、
乙254番の1、乙254番の2、乙255番、乙256番の1、乙256番の2、乙257番の1、乙257番
の2、乙258番の2、乙258番の1、乙259番の1、乙259番の2、乙260番から乙282番まで、
乙283番の1、乙283番の2、 $\left. \begin{matrix} \text{乙284番} \\ \text{乙285番} \end{matrix} \right\}$ 合併、乙286番から乙302番まで

大字八筋川字二ノ江間通 乙303番、乙304番の1、乙304番の2、乙305番、乙306番、乙307番の1、
乙307番の2、乙308番から乙323番まで、乙324番の1、乙324番の2、乙325番から乙369番
まで、乙370番の1、乙370番の2、乙371番、乙372番、 $\left. \begin{matrix} \text{乙373番} \\ \text{乙374番} \end{matrix} \right\}$ 合併、乙375番から乙394
番まで、 $\left. \begin{matrix} \text{乙395番} \\ \text{乙396番} \end{matrix} \right\}$ 合併、乙397番から乙416番まで、 $\left. \begin{matrix} \text{乙417番} \\ \text{乙418番} \end{matrix} \right\}$ 合併、乙419番から乙423番ま
で、乙424番の1、乙424番の2、乙425番から乙423番まで、 $\left. \begin{matrix} \text{乙433番} \\ \text{乙434番} \end{matrix} \right\}$ 合併、乙435番から
乙442番まで、乙443番の1、乙443番の2、乙444番、乙445番の1、乙445番の2、乙446番
から乙448番まで、乙449番の1、乙449番の2、乙450番の1、乙450番の2、乙451番の1、
乙451番の2

大字八筋川字江間添飛地 乙452番から乙455番まで、乙456番の1、乙456番の2、乙457番から
乙462番まで、 $\left. \begin{matrix} \text{乙463番} \\ \text{乙464番} \end{matrix} \right\}$ 合併、乙465番から乙479番まで

大字八筋川字仲ノ割 甲2245番から甲2275番まで、甲2276番の1、甲2276番の2、甲2277番の1、
甲2277番の2、甲2278番から甲2287番まで、甲2289番の1、甲2290番から甲2308番まで、
甲2309番の1、甲2309番の2、甲2309番の3

大字西代字下手 4380番の内、4385番の内、4386番の2の内、4387番の2、4388番から4391番まで、
4392番の2、4393番の2、4394番の1、4394番の2、4395番から4400番まで、4401番の2、
4402番、4403番、4404番、4405番の1、4406番の1、4407番の1、4408番から4413番まで、
4414番の1、4415番の1、4416番から4421番まで、4422番の1、4423番の1、4424番、
4425番、4426番の1、4427番の1、4428番、4429番の1、4431番の1、4432番の1、
4433番、4434番、4435番の1、4435番の2、4436番、4437番の1、4437番の4、4438番、
4439番の1、4440番の1、4441番、4442番、4443番の1、4444番の1、4445番、4446番、
4447番の1、4448番の1、4449番の1、4449番の3、4450番の1、4450番の1、4451番、
4452番

大字佐原下字下手 ロノ264番、ロノ265番の1、ロノ265番の2、ロノ265番の3、ロノ265番の
4、ロノ266番の1、ロノ266番の2、ロノ266番の3、ロノ266番の4、ロノ266番の5、

ロノ266番の6, ロノ267番からロノ275番まで, ロノ276番の1, ロノ276番の2, ロノ277番からロノ283番まで, ロノ284番の1, ロノ284番の2, ロノ284番の3, ロノ284番の4, ロノ284番の5, ロノ284番の6, ロノ285番の1, ロノ285番の2, ロノ286番, ロノ287番の1, ロノ287番の2, ロノ288番の1, ロノ288番の2, ロノ289番の1, ロノ289番の2, ロノ290番の1, ロノ290番の2, ロノ291番, ロノ292番, ロノ293番の1, ロノ293番の2, ロノ293番の3, ロノ294番からロノ298番まで, ロノ299番の内, ロノ301番の内, ロノ302番, ロノ302番の1の内, ロノ1400番の内, ロノ1401番の1の内, ロノ1423番の内, ロノ1424番の1, ロノ1425番の1の内, ロノ1426番の内, ロノ1427番の1の内, ロノ1427番の2, ロノ1427番の3, ロノ1427番の4の内, ロノ1427番の5の内, ロノ1427番の6, ロノ1427番の7, ロノ1427番の8, ロノ1428番, ロノ1429番の1, ロノ1429番の2, ロノ1429番の3, ロノ1432番の内, ロノ1433番, ロノ1434番, ロノ1435番の1, ロノ1435番の2, ロノ1436番, ロノ1438番からロノ1442番まで, ロノ1442番の1, ロノ1443番, ロノ1444番の1, ロノ1444番の2, ロノ1444番の3, ロノ1445番, ロノ1446番の1, ロノ1446番の2, ロノ1446番の3, ロノ1446番の4, ロノ1447番, ロノ1448番の1, ロノ1448番の1, ロノ1448番の2, ロノ1448番の3, ロノ1449番の1, ロノ1449番の2, ロノ1449番の3, ロノ1450番の1, ロノ1450番の2, ロノ1451番からロノ1453番まで, ロノ1454番の1, ロノ1454番の2, ロノ1455番からロノ1457番まで, ロノ1458番の1, ロノ1458番の2, ロノ1459番の1, ロノ1459番の2, ロノ1460番, ロノ1461番からロノ1464番まで, ロノ1465番の1, ロノ1465番の3, ロノ1466番からロノ1475番まで, ロノ1476番の1, ロノ1476番の3, ロノ1477番の1, ロノ1477番の2, ロノ1477番の3, ロノ1478番の1, ロノ1478番の2, ロノ1478番の3, ロノ1479番からロノ1484番まで, ロノ1485番の1, ロノ1485番の2, ロノ1486番からロノ1498番まで

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を大字八筋川字ト杭に変更

大字西代字下手 1780番, 1781番, 1783番の1, 1783番の2, 1784番の1, 1784番の2, 1785番の1, 1785番の2, 1786番の1, 1786番の2, 4312番の1, 4312番の2, 4313番の1, 4313番の1, 4313番の2, 4314番の5, 4315番の4, 4316番の2, 4317番の2, 4318番から4323番まで, 4324番の2, 4325番の2, 4326番, 4327番の2, 4328番の2, 4329番から4335番まで, 4336番の2, 4337番の2, 4338番から4342番まで, 4343番の2, 4344番から4346番まで, 4347番の2, 4348番の2, 4349番の2, 4350番の1, 4351番から4360番まで, 4361番の1, 4362番の1, 4363番から4369番まで, 4370番の1, 4371番の1, 4372番の1, 4373番から4376番まで, 4377番の1, 4378番の1, 4379番の2, 4380番の内, 4381番から4384番まで, 4385番の内, 4386番の2の内

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を大字佐原下手字下手に変更

茨城県告示第560号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき美浦村内の字区域の一部を次のとおり変更した旨同村長から届け出があつた。

この字区域の変更は、地方自治法施行令第179条の規定により昭和46年5月28日から効力を生ずるものである。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字大須賀津字塚下 1番から46番まで、1272番から1292番まで、1293番の内、1335番から1355番まで、1356番の内、1397番から1411番まで、1412番、1412番の1、1413番の1、1413番の2、乙1413番、1414番、1415番、1416番、1417番、1418番

〃 字塚根 396番、397番の2、399番の2、400番の2、401番、403番の1、403番の2

〃 字岸内 354番、355番、356番、357番、358番、359番、362番、353番の内

〃 字横田 47番の内、48番の内、49番、50番、51番の内、52番の内、53番の内

〃 字坊田 1421番の内、1422番の内

大字茂呂字塚下 716番の内、⁷¹⁵/₇₁₃番の内、712番の内、711番の内

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字大須賀津字東に変更
大字大須賀津字坊田 1421番の内、1422番の内、1423番、1424番、1425番、1426番、1427番、1363番、1362番、1364番、1365番、1366番、1302番、1303番、1304番、1305番、1306番、1307番、93番、94番、95番、⁹⁷/₉₆番、91番、92番、90番、89番、88番、87番

〃 字横田 51番の内、52番の内、53番の内、54番の内、55番、50番、49番

〃 字岸内 353番の内

〃 字塚下 1361番、1362番

〃 字五斗代 1428番、1429番、1430番、1431番の1、1431番の2、1432番、1433番の1、1433番の2、1434番、1435番、1436番、1367番、1368番から1378番まで、1308番から1319番まで、98番から129番まで、1437番、1438番、1379番から1382番まで

〃 字五斗代 1321番、1320番、1322番

〃 字折居 306番、310番の1、310番の2、310番の15、310番の16、56番、57番、59番、60番、61番、62番、64番、66番、67番、68番

〃 字下り 69番の1、69番の2、70番の1、70番の2、70番の3、71番の1、71番の2、72番、73番、74番、75番、77番、79番、80番、81番、82番、84番、689番

〃 字山根 252番から261番まで、238番、236番の1、236番の2、250番、251番

〃 字寺田 1439番、1440番、1441番、1442番の内、1383番、1384番、1385番の内、1323番、1324番、1325番の内、130番、132番の内、131番の内

大字茂呂字塚下 ⁷¹⁵/₇₁₃番の内、712番の内、711番の内、716番の内、727番の内、728番の内、729番、717番から724番まで

大字木原字五反田 3079番の内, 3080番, 3081番, 3078番の内

大字請領字久根下 705番の内

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字大須賀津字中に変更

大字大須賀津字寺田 1443番, 1442番の内, 1385番の内, 1386番, 1325番の内, 1326番, 1327番,
1328番, 1329番, 1330番, 1331番, 132番の内, 131番の内, 133番, 140番

〃 字小作 1444番の1, 1444番の2, 1445番, 1446番, 1447番, 1387番, 1388番,
1389番, 1391番, 1392番, 1393番, 142番から158番まで, 159番から163番まで, 1448番,
1449番, 1394番, 1395番, 1396番

〃 字下道 179番, 178番, 176番の4, 174番, 175番, 173番, 172番, 187番, 188番の
2, 189番の2, 17番の2

〃 字寺田 1332番, 1333番, 1334番

大字木原字五反田 3079番の内, 3078番の内, 3077番, 3078番

〃 字高山 3068番, 3070番, 3071番, 3072番, 3073番

〃 字高山下 3074番, 3075番

〃 字二本松 1105番の2の内, 1105番の1の内, 1104番の内, 1103番の内, 1106番の内,
1107番の内, 1108番の内, 1109番の内, 1112番の内

大字請領字久根下 705番の内, 706番, 707番, 708番, 710番, 715番, 713番, 716番, 717番,
718番

大字請領字渡戸 2242番の1, 2242番の2, 2243番, 2244番, 2245番, 2246番, 2246番の1,
2247番, 2246番の2, 2241番の1, 2241番, 2239番, 2237番, 2236番, 2238番, 2240番の
2, 2240番の1, 2235番, 2234番, 2233番, 2232番, 2231番の内, 2227番の内, 2226番の
内, 2225番の内, 1112番の内, $\left. \begin{array}{l} 2294 \\ 2292 \\ 2291 \\ 2292-1 \end{array} \right\} \text{番}$

大字茂呂字塚下 730番から747番まで, 749番から764番まで

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字大須賀津字西に変更

大字木原字角方 1番から22番まで, 28番から35番の1まで, 36番の1, 44番の1, 45番の1,
47番, 48番, 50番の1, 56番から65番まで

〃 字弁天 412番の1, 412番の2, 414番の1, 414番の2, 415番から430番の1まで,
434番の1, 434番の2, 436番から441番まで, 443番, 444番, 446番, 乙445番, $\left. \begin{array}{l} 461 \\ 462 \end{array} \right\} \text{番}$,
447番から450番まで

〃 字きぜ 1695番の1, 1696番, 1695番, 1717番, 1722番, 1724番

大字請領字渡戸 2237番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字木原字居継に変更

大字木原字居継 269番の3, 273番の4, 274番の1, 277番の3, 278番の2, 279番の3, 120番

の3, 119番の3, 102番の3, 101番の5, 101番の6, 283番の1, 285番の1, 284番, 285番, 282番, 281番の1

〃 字神後 338番から353番まで, 360番の1, 360番の2, 361番から363番まで, 366番, 365番の1, 375番, 376番, 377番, 378番, 374番の3, 385番の1, $\left. \begin{matrix} 384 \\ 383 \end{matrix} \right\}$ 番, 379番の2, $\left. \begin{matrix} 365 \\ 364 \end{matrix} \right\}$ の1)番, 381番の1

〃 字木原 1204番, 1205番

大字請領字石神 2330番, 2331番

大字請領字渡戸 2332番から2336番まで

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字木原字渡戸に変更

大字木原字道町 616番の1, 617番の1, 617番の2, 618番の1, 619番, 620番の1, 620番の2, 620番の3, 624番から627番まで

〃 字横須賀 758番の内, 759番の内, 762番の内

〃 字道町 775番, 778番, $\left. \begin{matrix} 776 \\ 777 \end{matrix} \right\}$ 番

大字請領字渡戸 2275番から2285番まで, $\left. \begin{matrix} 2290 \\ 2291 \\ 2292 \\ 2294 \end{matrix} \right\}$ の1)番, 2289番, 2290番, 2295番, 2293番, 2297番, 2296番, 2298番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字木原字大舟戸に変更

大字木原字田迎 542番から545番まで, $\left. \begin{matrix} 548 \\ 549 \end{matrix} \right\}$ の2)番, 549番, 550番, 551番, 552番の1, 552番の2, 553番, 554番の1

〃 字横須賀 791番の1から813番の2まで

〃 字石神 1193番から1206番まで, 1259番, 1262番, 1223番から1231番まで

〃 字田迎 1232番から1238番まで, 1244番から1246番の2まで, 1243番

〃 字河内下 1247番から1251番まで

〃 字石神 2429番の内, 1476番の内, 1430番から1453番まで

〃 字横須賀 1185番の内, 1187番の内, 1192番, 1270番の内, 1266番, 1265番, 1268番, 1267番の内, 1264番, 1263番の内, 1264番の内

〃 字石神 1425番の内

大字請領字石神 2318番の1から2329番まで

大字請領字渡戸 2299番の1, 2299番の2

〃 字石神 1203番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字木原字塚田に変更

大字木原字大舟戸 639番の内, 640番から647番まで

〃 字大舟戸 719番から724番まで, 730番から737番まで, 739番から742番まで

〃 字横須賀 743番から746番まで, 748番, 749番から757番まで, 758番の内, 759番の内,

762番の内、761番、760番、814番の1、814番の2、816番の1、817番の1から847番まで、
850番から852番の1まで、855番、856番の1、866番、873番、872番、874番、857番、
877番から883番まで

〃 字大舟戸 919番から925番まで、926番の内、1034番の内、1036番の内、1037番の内、
1038番から1049番まで、1033番から1041番まで

大字請領字渡戸 2248)番から2272番まで、2274番の1、2274番の2
2249)

大字茂呂字塚下 743番から748番まで

大字茂呂字二本松 765番から778番まで

大字請領字渡戸 2225番の内、2226番の内、2227番の内、2228番、2229番、2231番の内

〃 字きぜ 1885番

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字木原字二本松に変更

大字木原字横須賀 1270番の内、1271番から1273番まで、1276番

〃 字大沼 1278番から1311番まで

〃 字押出 1315番から1320番まで、1323番、1325番、1326番、1328番から1341番まで、134⁸
番から1355番まで

〃 字大沼 1359番から1412番まで

〃 字石神 1413番から1419番まで、1421番、1424番、1425番の内、1267番の内、1264番の1
の内、1426番、1427番、1428番、1429番、1478番、1476番の内

〃 字居継 274番、275番、265番、264番、225番

大字請領字押出 2187番から2190番まで、2194番の2から2201番まで、2203番から2207番まで、
2208番から2212番まで、2216番、2217番、2300番から2304番まで、2310番から2312番まで

〃 字大日下 2433番、2434番、2435番、2436)番、2436番の2、2437番の2、2438番の2、
2439番の2、2440番の2、2442番の2、2443番の2、2444番の2、2445番の2、2446番の
2、2447番の2、2448番の2、2449番の2、2450番の2

大字請領字大舟戸 780番、781番

大字請領字塚田 1221番

大字請領字石神 2314番から2317番まで

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を稲敷郡美浦村大字木原字横須賀に変更

茨城県告示第561号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき下妻市内の字区域の一部を次のとおり変更した旨同市長から届け出があつた。

この字区域の変更は、地方自治法施行令第179条の規定により昭和46年5月28日から効力を生ずるものである。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字山尻字押切 598番の2, 600番の2, 601番の2, 605番の2, 606番, 607番の2, 608番, 609番の2の内, 610番の内

〃 字向下手 621番, 622番, 623番, 624番, 625番, 626番の1, 626番の2, 627番, 628番, 629番, 630番の2, 631番, 632番, 633番, 634番, 635番の1, 635番の2, 636番, 637番, 638番, 641番の3, 642番の2, 643番の2, $\left. \begin{smallmatrix} 652番 \\ 654番 \end{smallmatrix} \right\} \text{合併}$, $\left. \begin{smallmatrix} 653番 \\ 655番 \end{smallmatrix} \right\} \text{合併}$, 656番, 657番, 658番, 659番, 660番, 661番

〃 字下手 545番の1, 546番の3, 547番の2, 549番の2, 550番, 551番の2

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を下妻市大字山尻字吉立に変更する。

大字山尻字吉立 697番の1

〃 字向田 698番の1, 699番の1, 700番の1, 702番の1, 703番の1, 704番の1, 705番の1, 706番, 707番の1, 708番の1, 709番, 710番の1, 711番, 712番の1, 713番の1, 714番の1, 715番, 716番の1, 717番の1, 718番の1, 719番の1, 720番の1, 721番の1, 722番の1, 723番の1, 724番の1, 724番の2, 725番の1, 726番の1, 727番の1, 728番の1, 729番の1, 701番の1

大字柳原字葭立 578番の2

〃 字高堤 579番の1, 580番の1, 581番〜584番, 585番の1, 586番, 587番の1, 588番の1, 589番の1, 589番の2, 590番, 590番の1, 591番, 592番, 592番の1, 593番, 594番, 乙594番, 595番

〃 字牛糞り 596番, 597番の1, 598番, 599番, $\left. \begin{smallmatrix} 600番 \\ 602番 \end{smallmatrix} \right\} \text{合併}$, 601番, 603番〜619番, 620番の1, 621番の1の内, 624番の内, 625番の内, 626番の内, 627番の内, 628番の内, 629番, 630番, 631番の内, 632番の内

〃 字辻前 647番の内, 648番, 649番, 650番の内, 651番の内, 655番の内, 657番の内, 686番の内

〃 字小淵 812番の内, 813番の1, 814番の2, 815番, 816番の2, 817番の2, 823番の2, 824番の2

〃 字谷畑 879番, 881番の1, 882番の1, 882番の2, 883番

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を下妻市大字柳原字八反田に変更する。

大字柳原字牛糞り 621番の1の内, 622番の1, 623番, 624番の内, 625番の内, 626番の内, 627番

の1, 628番の内, 631番の内, 632番の内, 633番

〃 字八反田 914番の内, 918番の内

〃 字小淵 812番の内

〃 字辻前 634番～646番, 647番の内, 650番の内, 651番の内, 652番, 653番, 654番の1, 654番の2, 654番の3, 655番の内, 656番の1, 656番の2, 656番の3, 656番の4, 657番の内, 658番～663番, ^{664番}_{665番}合併, 666番～682番, 683番の1, 683番の2, 685番, 686番の内, 687番, 688番, 689番の1, 689番の2, 690番～697番, 698番の1, 699番の1, 700番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を下妻市大字柳原字宮地に変更する。

大字山尻字東後 533番の2, 534番, 535番, 536番の2, 537番の2, 538番の2, 539番の2, 540番の2, 541番の2, 542番の2, 543番の3, 544番の1

〃 字東坪 623番の3, 424番の3, 424番の4, 424番の5, 425番の5, 448番, 449番の2

〃 字東前 439番の3, 439番の4, 440番, 440番の2, 441番の3, 441番の4, 442番, 443番, 444番

〃 字香取後 354番の3, 355番の3, 356番の2, 357番の2, 358番の2, 359番, 360番, 361番, 362番の2

〃 字香取東 832番の2, 833番の2, 834番の2, 844番の2

〃 字片岡 818番, 819番, 820番の2, 821番, 827番の2, 828番の2, 829番の1, 829番の2, 830番, 831番, 831番の1

〃 字向田 727番の3, 730番の1, 730番の2, 744番の1, 745番, 746番の1, 747番の1, 748番の1, 749番の1, 750番の1, 751番の1, 752番の1, 753番の1, 754番, 755番の1, 756番の1, 757番の1, 758番, 759番の1, 760番の1, 761番の1

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を下妻市大字山尻字東田に変更する。

大字山尻字八反田 995番, 995番の1, 996番, 996番の1, 997番, 998番, 999番, 1000番の1, 1001番の1, 1002番～1009番, 1010番の1, 1012番の1, 1013番～1018番, 乙1010番の1, 1019番, 1020番の1, 1021番の1, 1022番, 1023番の1

〃 字片岡 822番の2, 823番の2

〃 字原畑 857番の2, 858番の2, 859番の2, 860番の2, 861番の2, 864番の2, 865番の2, 887番の2, 888番の2, 889番の2, 890番の2, 891番の2, 894番の2, 895番の2, 897番の2, 898番の2, 899番, 900番, 901番の1, 901番の2, 902番, 902番の1, 903番, 904番, 905番の1, 905番の2, 906番, 906番の1

〃 字渡辺 968番～972番, 973番の1, 974番～980番, 981番の1, 981番の2, 982番, 983番の1, 983番の2, 984番の2, 985番～994番

〃 字榎内 907番～910番, 911番の2, 913番の2, 914番の1, 914番の3, 921番の2, 922番の2, 923番～930番

“ 字愛宕前 931番, 932番, 932番の1, 933番, $\left. \begin{matrix} 933番の1 \\ 934番 \end{matrix} \right\}$ 合併, 935番~938番, 938番の1, 939番~948番, 乙948番の1, 949番~958番, 959番の1, 959番の2, 960番~964番, 964番の1, 965番, 966番の1, 966番の2, 967番, 1068番

“ 字愛宕後 1063番~1067番, 1069番, 1070番, 1071番

“ 字愛宕 1072番, 1072番の1

“ 字愛宕東 1073番, 1073番の1, 1074番, 1075番の1, 1075番の2, 1076番, 1076番の1, 1077番, 1078番, 1078番の1, 1080番, 1080番の1, 1081番の4, 1082番の1, 1083番, 1083番の1, 1084番~1093番, 1093番の1, 1094番, 1095番, 1096番, 1096番の1, 1097番の1, 1098番, 1099番

“ 字柳山 1100番, 1101番の1, 1102番の1

大字樋橋字上塚 779番, 乙782番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を下妻市大字山尻字柴原に変更する。

大字谷田部字石橋 190番~193番

“ 字神前 194番, 195番, 195番の1, 196番~206番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を下妻市大字山尻字西浦に変更する。

大字山尻字砂 245番~252番

“ 字半縄田 253番~260番, 261番の1, 261番の2, 261番の3, 262番~265番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を下妻市大字山尻字南田に変更する。

大字山尻字押切 609番の2の内, 610番の内

“ 字吉立 611番の内, 612番, 613番の内, 614番の内, 615番の内, 664番の内, 665番, 666番, 667番, 668番, 669番の内, 674番の内, 694番の内, 695番の1の内, 696番, 697番の2

大字柳原字地の上 437番の2, 438番の2, 439番の2, 440番の2, 441番, 442番, 443番の2

“ 字中畑 418番の2

“ 字葭立 516番の3, 516番の4, 517番の2, 519番の2, 521番の2, 524番の2, 525番~531番, 531番の1, 532番~541番, 542番の2, 543番~560番, 561番の1, 561番の3, 562番の1, 563番の1, 564番の1, 565番~574番, $\left. \begin{matrix} 575番 \\ 576番 \end{matrix} \right\}$ 合併, 577番の1, 578番の1

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を下妻市大字柳原字西田に変更する。

茨城県告示第562号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき玉里村内の字区域の一部を次のとおり変更した旨同村長から届け出があつた。

この字区域の変更は、地方自治法施行令第179条の規定により昭和46年5月28日から効力を生ずるものである。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字上玉里字藤下 1891番, 1892番, 1893番の1, 1894番の1, 1895番の1の内, 1895番の2の内, 1896番の1の内, 1896番の2の内, 1897番の1の内, 1897番の2, 1898番, 1899番の1の内, 1899番の2, 1900番, 1901番, 1902番, 1903番, 1904番, 1905番, 1906番, 1907番の内, 1908番の内, 1909番, 1910番, 1911番, 1912番, 1913番, 1914番の内, 1915番の内

〃 字長町 1916番, 1917番, 1918番, 1919番, 1920番の内, 1921番の内, 1922番の内, 1923番, 1924番, 1933番, 1934番, 1935番

〃 字黒星池下 1888番の3, 1889番の3, 1890番の3, 1964番の1, 1965番の1

〃 字高田谷原 1925番, 1926番, 1927番の内, 1928番の内, 1929番, 1930番, 1931番, 1932番

〃 字瓦毛 1936番, 1937番, 1938番, 1940番, 1941番, 1942番, 1943番, 1944番, 1945番, 1946番, 1947番, 1948番, 1949番, 1950番, 1951番, 1952番の1, 1952番の2, 1953番

〃 字横田 1951番, 1952番の1, 1952番の2, 1953番から1963番まで, 1966番

〃 字毘沙門 1967番, 1968番の1, 1969番の3, 1972番から1977番まで, 1978番の1, 1978番の2, 1979番から1990番まで

〃 字蛇田 1991番から1994番まで

〃 字石踏 1995番から2007番まで, 2017番

〃 字土器 1939番

〃 字鎌の町 2008番から2016番まで, 2018番から2044番まで

〃 字京田 2045番から2056番まで

〃 字飯塚下 2057番から2066番まで, 2067番の1, 2068番の1, 2069番の1, 2070番の1, 2071番, 2073番の1, 2074番の1, 2075番から2078番まで, 2079番の1, 2080番の1, 2081番から2085番まで, 2086番の1, 2086番の2, 2087番から2100番まで, 2101番の1, 2101番の2, 2149番から2159番まで, 2160番の1, 2160番の2, 2161番から2169番まで

〃 字塙下 2102番から2112番まで, 2114番から2120番まで, 2122番から2126番まで

〃 字古川尻 2127番, 2128番の1, 2128番の2, 2129番から2148番まで, 2177番, 2191番から2195番まで

〃 字橋下り 2113番, 2170番の1, 2170番の2, 2171番から2176番まで, 2178番から2190

番まで、2196番、2197番

大字下玉里字橋下り 1番から6番まで

大字田木谷字橋下り 27番の内

大字川中子字広町 917番の内、919番の1の内、915番の5の内、921番の1の内から923番の内まで

〃 字小沼 961番の内、962番の内

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を大字上玉里字上玉里に変更

大字田木谷字橋下り 3番の2、4番の1の内、6番の1、9番の1、10番の1、12番の1の内、13番、14番の1の内、14番の2、15番、16番、17番の内、18番の内、19番の内、20番から26番まで、27番の内、28番、29番

〃 字反町 30番から32番まで、33番の1、34番、35番の1、35番の2、36番から41番まで、42番の1、43番の1、44番の1、45番の1、47番の1

〃 字鳥下 97番の4、100番の1、101番の1、102番の1、103番の1、104番の2

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を大字田木谷字田木谷に変更

大字川中子字広町 896番の1、897番の1、898番の1、899番の1、900番の1、901番の1、902番から916番まで、917番の内、918番、919番の1の内、919番の2、919番の3、919番の4、919番の5の内、921番の内、922番の内、923番の内、925番から930番まで、935番、983番

〃 字小沼 904番、924番、931番から934番まで、936番の1、937番の1、938番、939番の1、941番から948番まで、950番から955番まで、957番から960番まで、961番の内、962番の内、963番から980番まで、982番、984番から987番まで、990番、991番の1、992番から995番まで、998番から1000番まで、1003番の1、1004番の1、1005番、^{1006番}_{1010番}、1007番から1009番まで、1011番の1、1012番の内、1013番、1014番の1

大字上玉里字高田谷原 1926番の内、1927番の内、1928番の内

大字田木谷字橋下り 4番の1の内、12番の1の内、14番の1の内、17番から19番まで

及びこれに伴う道路、水路等の国有地の全部を大字川中子字川中子に変更

茨城県告示第563号

地方自治法第260条第1項の規定に基づき 関城町内の字区域の一部を次のとおり変更した旨届け出があつた。

この字区域の変更は、地方自治法施行令第179条の規定により 昭和46年5月28日から効力を生ずるものである。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

大字犬塚字土手下 1番から11番まで、11番の1、12番から16番まで、17番の3

〃 字浅間山 18番の2、19番、20番の3、35番、35番の1

〃 字橋壁 36番, 37番, 37番のロ, 38番, 39番の1, 39番の2, 40番, 40番の1, 41番, 41番のロの1の内, 41番のロの2の内, 42番, 43番の2

大字板橋字入江 83番の1の内, 83番の2の内, 84番の1の内, 100番の内, 101番の内, 102番の内, 103番, 104番の内, 105番, 106番の内, 107番の1の内, 109番の2の内, 110番の内, 111番の2の内

〃 字海道北 271番の内

〃 字黒浜 33番の1の内, 35番の内, 57番の1の内, 58番の内, 59番の内, 68番の2の内, 69番の内, 69番の1の内, 69番の2の内

大字犬塚字大目下 148番の1の内, 149番の2の内

大字藤ヶ谷字篠山 1592番, 1593番, 1594番, 1595番の1, 1596番の1

〃 字諏訪下 1590番の1, 1591番

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を真壁郡関城町大字犬塚字浅間下に変更する。

大字藤ヶ谷字篠山 1595番の2, 1597番, 1598番, 1599番の2, 1600番の2, 1601番から1606番まで, 1607番の3, 1607番の4

〃 字篠久保 1385番の2, ^{1387番}_{1389番}合併, 1388番, 乙1388番, 1390番の4, 1390番の5, 1410番の2, 1412番から1415番まで, 1416番の1, 1416番の2, 1417番, 1418番の2

〃 字諏訪下 1552番の1, 1555番の2, 1556番から1560番まで, 1561番の1, 1561番の2, 1561番の3, 1562番から1568番まで, 1569番, 1569番の1, 1570番から1589番まで

〃 字大崎 1534番の1, 1534番の2, 1535番の1, 1535番の2, 1536番の1, 1550番, 1552番, 1553番, 1554番

大字中村新田字大宝溜井 163番から165番まで

大字板橋字黒浜 6番の1の内, 6番の2の内, 6番の3の内, 7番の1の内, 7番の2の内, 8番の内, 9番の内, 10番の2の内, 10番の3の内, 12番の内, 20番の1の内, 20番の2の内, 21番から25番まで, 26番の内, 27番の内, 28番の内, 29番の内, 30番の内, 32番の1の内

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を関城町大字藤ヶ谷字西田に変更する。

大字板橋字黒浜 3番, 4番の1, 4番の2, 5番, 6番の1の内, 6番の2の内, 6番の3の内, 7番の1の内, 7番の2の内, 8番の内, 9番の内, 10番の1, 10番の2の内, 10番の3の内, 11番, 12番の内, 13番, 14番の3, 17番の1, 17番の2, 18番の2, 18番の5, 19番, 20番の1の内, 20番の2の内, 26番の内, 27番の内, 28番の内, 29番の内, 30番の内, 32番の1の内, 31番の1, 32番の2, 33番の1の内, 35番の内, 36番から39番まで, 40番の4, 40番の5, 40番の6, 50番の2, 53番の3, 54番の2, 55番の2, 56番の1, 56番の2, 57番の1の内, 57番の2, 58番の内, 59番の内, 60番, 61番, 62番の2, 65番, 67番, 68番の1, 68番の2の内, 69番の内, 69番の1の内, 69番の2の内, 70番, 71番, 71番の1, 72番, 75番の4, 76番の2

大字犬塚字大日下 148番の1の内, 149番の2の内

〃 字橋壁 41番のロの1の内, 41番のロの2の内

大字板橋字海道北 270番, 271番の内, 273番, 274番の1, 276番の2

及びこれに伴う道路, 水路等の国有地の全部を関城町大字板橋字入江に変更する。

茨城県告示第564号

昭和46年3月17日付農管指令第66号をもつて認可した新利根川土地改良区, 西代第一地区の換地計画については, 換地処分があつた旨届出があつたので, 土地改良法第54条第4項の規定により公示する。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第565号

昭和46年3月23日付で 稲敷郡美浦村大字木原515番地に事務所を置く 霞南土地改良区から申請のあつた木原第3工区地区の換地計画については, 土地改良法の一部を改正する法律(昭和39年法律第94号)付則第12項の規定に基づき, 改正前の土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条第1項の規定により昭和46年5月19日認可したから, 同条第8項の規定により公示する。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第566号

昭和46年5月8日付農管指令第123号をもつて認可した 八間堀川沿岸土地改良区, 柳原地区の換地計画については, 換地処分があつた旨届け出があつたので, 土地改良法第54条第4項の規定により公示する。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第567号

昭和46年3月30日付で新治郡玉里村大字上玉里1222番地に事務所を置く玉里土地改良区から申請のあつた玉里地区の換地計画については, 土地改良法の一部を改正する法律(昭和39年法律第94号)付則第12項の規定に基づき, 改正前の土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条第1項の規定により昭和46年5月19日認可したから同条第8項の規定により公示する。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第568号

昭和46年5月8日付農管指令第122号をもつて認可した共同施行、花田地区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法第96条において準用する同法第54条第4項の規定により公示する。

昭和46年5月27日

茨城県知事 岩 上 二 郎

▶ 県政の総覧 〜 県民の六法 ◀

茨 城 県 報

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知ってもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課までお申し込み下さい。購読料は、昭和46年4月1日から送料とも1ヵ月300円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 3 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所